函館市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。 令和5年5月18日

函館市長 大 泉 潤

函館市規則第30号

函館市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

函館市営住宅条例施行規則(平成9年函館市規則第53号)の一部を 次のように改正する。

別表第1(1)の表中

Γ					-
'	旭町団地	旭町	1番	4 9	を
	松川団地	松川町	30番	7 2	2
г					
ı	旭町団地	旭町	1番	4 9	に

改める。

附 則

この規則は、令和5年6月15日から施行する。